

2024年度
エコマーク事業報告

2025年3月26日（水）

公益財団法人日本環境協会
エコマーク事務局

2024 年度エコマーク事業進捗状況について（報告）

－目次－

1. エコマーク事業の現状	
1.1 エコマーク商品の認定状況（2025 年 1 月 1 日現在）	P3
2. 認定基準の策定	
2.1 新規商品類型の策定、既存商品類型の見直し	P5
2.2 商品類型（認定基準）の制定・改定	P6
3. 広報・宣伝活動の推進	
3.1 事業者への情報提供の強化	P8
3.2 消費者への情報提供の強化	P10
3.3 ステークホルダーとのコミュニケーション強化	P14
4. 信頼性の堅持	
4.1 現地監査の実施	P18
4.2 試験による基準適合の確認	P18
4.3 その他の信頼性確保の方策	P18
5. 環境ラベリングに係る国際協力活動	
5.1 海外環境ラベル機関とエコマークの相互認証の推進	P20
5.2 国際的な動向への対応	P21
6. エコマーク事業に係る委員会活動	P27
別表. 商品類型別 ライセンス数の変化	P30

2024 年度エコマーク事業進捗状況について（報告）

1. エコマーク事業の現状

1.1 エコマーク商品の認定状況

1) 認定商品数等の推移(2025 年 1 月 1 日現在)

1) 認定ライセンス数 5,143 商品（認定商品数 53,423）

- ・直近 1 年間の増減： + 93（増加 325、減少 232）
- 前年度の増減： + 167（増加 373、減少 206）
- 前々年度： + 393（増加 453、減少 60）

2) 事業者数 1,483 社・団体

- ・直近 1 年間の増減： △ 10（増加 47、減少 57）
- 前年度の増減： + 7（増加 59、減少 52）
- 前々年度： + 117（増加 139、減少 22）

3) 商品類型数 75 商品類型

- ・直近 1 年間の増減： + 1

なお、認証を開始した 1989 年 2 月から 2025 年 1 月 1 日時点までのライセンス数・事業者数と商品類型数の推移は図 1 のとおりである。

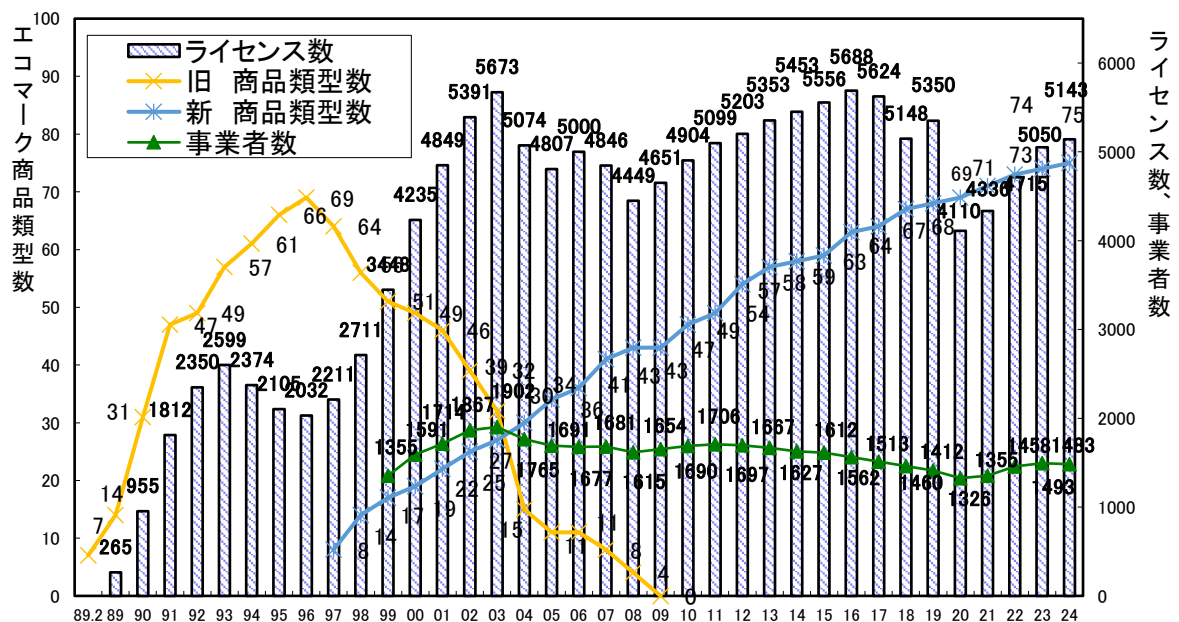


図 1 ライセンス数・事業者数と商品類型数の推移

2) 申込商品の認定審査

前期の新規申込・追加変更の件数と審査の状況は表1のとおりである。新規申込数は前年同水準(+3%)で推移している。申込が多い商品類型は、No.140「飲食料品、化粧品、家庭用品などの容器包装 Ver1」が157件、電子機器(No. 132、133、142、145、155)が72件、繊維製品(No.101、103～105)が49件、No.128「日用品 Ver1」が24件などの順となっており、前年と同傾向が続いている。昨今、注目されている資源循環に関連の深い、プラスチック関連商品の申請が多くを占めている。

2023年9月に運用を開始した電子申請システムを利用した新規申込は、本年度は275件(全体の70%)となっている。2024年9月に運用を開始した電子申請システムを利用した追加変更、相互認証または再評価などの申込は、170件となっている。

表1 2024年度(2024年3月1日～2025年2月28日)の申込件数と認定審査の状況

	新規申込数		追加・変更申込数	
	当期 (24年3～ 25年2月)	[参考] 前年同期 (23年3月～ 24年2月)	当期 (24年4月～ 25年2月)	[参考] 前年同期 (23年4月～ 24年2月)
申込数	391(33件/月) うち、新会社54社	377(31件/月) うち、新会社64社	789(72件/月)	677(62件/月)
認定 (追加変更の場合は、 「認定」または「承認」)	322(27件/月) うち、新会社42社	343(29件/月) うち、新会社57社	764(69件/月)	655(60件/月)
不認定	0	0	0	1
取下、却下等	11	3	10	12
審査中	58	31	15	9

当期より、追加・変更申込数には、相互認証、定期報告等の数は含めずに計上している。

注)新規申込は3月申込分が4月審査となるため、3月分からを本年度実績としてカウントしている。

*前年同期は、第52回運営委員会(2024年3月27日)の数値を引用。

2. 認定基準の策定

2.1 新規商品類型の策定、既存商品類型の見直し

2024 年度の新規商品類型の策定、既存商品類型の見直し状況（適用範囲の拡大を含む）は、表 2 のとおりである。

本年度は、商品類型 No.166「スマートフォン・携帯電話 Version1.0」、No.167「清掃用資材 Version1.0」認定基準を制定した。また 2025 年 4 月には、No.513「ケミカルリサイクルプロセスによる廃棄物等の化学原料化プラントおよびその化学製品 Version1.0」、No.514「空港ラウンジ Version1.0」認定基準を制定する予定としている。なお、No.513 で認定された化学製品を原料に使用した「製品」を評価する認定基準は、次年度以降に検討を行う予定としている。

そのほか、新規商品類型として No.168「使用済紙おむつを再生利用した製品 Version1.0」認定基準案の意見募集(パブリックコメント)を 2025 年 3 月に開始した。

表 2 2024 年度の商品類型認定基準の策定状況

	基準策定委員会	主な適用範囲（対象）	検討状況	公開・制定など
1	スマートフォン・携帯電話[新規]	スマートフォン・携帯電話	2023/10～2024/1 に基準策定委員会を設置し、基準案を策定。	2024 年 6 月制定
2	清掃用資材[新規]	清掃用薬剤、用具	2024/1～6 に基準策定委員会を設置し、基準案を策定。	2025 年 1 月制定
3	土木製品[適用範囲の拡大]	土木関連製品	2024/2～9 に基準策定委員会を設置し、6 品目の基準案を策定。今後、さらに 3 品目の基準案を検討予定。	2025 年 1 月改定
4	循環型ケミカルリサイクル<第 1 期>[新規]	ケミカルリサイクル（ガス化、油化、モノマー化）のプラントおよび製品	2024/1 から基準策定委員会を設置し、第 1 期の基準案を策定。2025/1～2 に意見募集を実施。	2025 年 4 月制定予定
5	空港ラウンジ[新規]	空港施設内で待合室サービスを提供する空港ラウンジ	ステークホルダーに意見聴取を行い、基準案を策定。2025/1～2 に意見募集を実施。	2025 年 4 月制定予定
6	使用済紙おむつを再生利用した製品[新規]	使用済紙おむつを再生利用した製品	2024/10～2025/1 に基準策定委員会を設置し、基準案を策定。	2025 年 3 月に基準案を公開
7	温水器[新規]	温水器	基準策定委員会を設置し、2025/6 から検討開始予定。	2025 年度後期に基準案を公開予定
8	電池[新規]	モバイルバッテリー	基準策定委員会を設置し、2025/5 から検討開始予定。	2025 年度後期に基準案を公開予定
9	バイオマス割当プラスチックの対象類型の拡大	マスバランス方式によるバイオマス由来特性を割り当てたプラスチックを使用した繊維製品、日用品など	今後検討予定。	未定

2.2 商品類型（認定基準）の制定・改定

本年度に制定・改定した商品類型は、表 3 のとおりである。

表 3 認定基準の制定・改定状況(2025 年 3 月 1 日現在)

区分	対象商品類型	制/改定日
制定	No.166「スマートフォン・携帯電話 Version1.0」	2024/6/1
部分的な改定	有機フッ素化合物に関する基準項目の部分的な改定 ・ No.101「かばん・スーツケース Version1.10」 ・ No.103「衣服 Version3.6」 ・ No.104「家庭用繊維製品 Version3.5」 ・ No.105「工業用繊維製品 Version3.4」 ・ No.128「日用品 Version1.25」 ・ No.130「家具 Version2.7」 ・ No.143「靴・履物 Version1.8」 ・ No.164「海洋プラスチックごみ、漁業系プラスチック廃棄物を再生利用した製品 Version1.2」	2024/8/1
	革材料の基準項目の部分的な改定 ・ No.101「かばん・スーツケース Version1.10」 分類 A、E、F ・ No.130「家具 Version2.7」 ・ No.143「靴・履物 Version1.8」 分類 A、C ・ No.144「革製衣料品・手袋・ベルト Version1.6」	
	「食品用器具及び容器包装における再生プラスチック材料の使用に関する指針(ガイドライン)」の改正に伴うエコマーク認定基準の部分的な改定 ・ No.128「日用品 Version1.25」 分類 A、B ・ No.140「飲食料品、化粧品、家庭用品などの容器包装 Version1.15」 分類 A-1.A-2、B、C、D、G、I、J	
	定期報告等の項目を含むサービス商品類型の部分的な改定 ・ No.501「小売店舗 Version2.2」 ・ No.503「ホテル・旅館 Version2.2」 ・ No.505「飲食店 Version1.2」 ・ No.509「商業施設 Version1.1」 ・ No.511「テイクアウト・デリバリー店舗 Version1.1」 ・ No.512「美容室 Version1.0」	
	染料・顔料に関する基準項目の部分的な改定について ・ No.123「建築製品（内装工事関係用資材） Version2.18」 ・ No.131「土木製品 Version1.21」 ・ No.144「革製衣料品・手袋・ベルト Version1.7」 ・ No.153「乳幼児用品 Version1.1」	2025/1/1
	No.167「清掃資材」認定基準制定に伴う対象品目の変更 ・ No.104「家庭用繊維製品 Version3.6」 ・ No.105「工業用繊維製品 Version3.5」 ・ No.128「日用品 Version1.26」	

区分	対象商品類型	制/改定 日
	グリーン購入法の基本方針改正に伴う改定 ・ No.107 「印刷用紙 Version3.6」	2025/3/1
	グリーン購入法の基本方針改正に伴う改定 ・ No.112 「文具・事務用品 Version2.9」	
	No.112 「文具・事務用品」 認定基準の改定に伴う改定(用紙) ・ No.113 「包装用紙 Version3.3」	
	塗料の基準項目の部分的な改定 ・ No.111 「木材などを使用したボード Version2.5」 ・ No.115 「間伐材、再・未利用木材などを使用した製品 Version2.7」	
	繊維製品の漂白に関する基準項目の部分的な改定について ・ No.101 「かばん・スーツケースVersion1.11」 ・ No.103 「衣服Version3.7」 ・ No.104 「家庭用繊維製品Version3.7」 ・ No.105 「工業用繊維製品Version3.6」 ・ No.143 「靴・履物Version1.9」	

3. 広報・宣伝活動

3.1 事業者への情報提供の強化

1)DX(デジタルトランスフォーメーション)に対応するためのシステム開発

新型コロナウイルス感染拡大への対応を機に、これまでに、申込書類などの提出や通知における電子メールの活用、一部書類の押印廃止、審査結果や年間ライセンス料の支払い手続きに関する書類のメール通知、「エコマーク商品認定証」の電子版での発行などを進めてきた。さらに 2023 年 9 月からは、ブラウザ上のフォームから新規申請(エコマーク商品認定審査)の申し込みができる電子申請システムの運用を開始した。このシステムにより、申込者側が過去の申請内容をクラウド上で一元管理できるようになったほか、申込状況を示すステータスを一覧画面で確認できるようになった。

本年度は、電子申請システム開発の Phase2 として、「新規申込」に加え「追加変更」や「WEB 掲載情報の変更」、「担当者情報の変更」などの申込ができる機能を追加し、2024 年 9 月から電子申請システムの完成版として運用を開始した。

2) サービス分野の認知度向上のためのプロモーション

サービス分野の認定施設（ホテル、小売店舗、飲食店など）が環境に配慮した取組を進めやすくなるよう、「ホテル・旅館」で使用されるエコマーク認定の備品を掲載する商品一覧を作成し、2025 年 2 月の国際ホテル・レストラン・ショーにて配布した。

併せて、インターネット上の旅行予約サイトなどが、サイト上でエコマーク認定施設に識別のアイコンを設置するためのデータ連携を進めた。Google のホテル検索では、サステナブル認証の項にエコマーク認証取得が表示されるようになり、また、Booking.com でも同様の表示が予定されている。

3) 事業者の認知・取得促進のためのセミナー・業界フェアへの出展

①オンラインセミナーによる取得促進・情報発信

認定取得促進とステークホルダーへの関連情報発信のため、以下のオンラインセミナーを開催した。

○いまさら聞けないグリーン購入法の基本 ～エコマークとの関連・活用～

日程：2024 年 5 月 29 日（木）

内容：「グリーン購入法適合品の情報開示

ー「行政のグリーン購入」から考えるコミュニケーションー」

（グリーン購入ネットワーク事務局 事務局長 深津 学治 氏）

「グリーン購入法とエコマーク」

参加者：121 名

○資源循環政策とエコマーク

日程：2024 年 8 月 2 日（金）

内容：「資源循環政策の動向について」

（環境省 環境再生・資源循環局 総務課 容器包装・プラスチック資源循環室 濱田 倫 氏）

「資源循環に関連するエコマークの最近の動向」

参加者：264 名

○新エコマークロゴ説明会

日程：2025 年 1 月 23 日（木）

内容：エコマークロゴ変更（リファイン）の背景や変更内容、ロゴ使用方法についての説明

参加者：125 名

○「ケミカルリサイクルプロセスによる廃棄物等の化学原料化プラントおよびその化学製品」認定基準（案）説明会

日程：2025 年 1 月 28 日（火）

内容：新たに制定する商品類型（認定基準案）についてのエコマーク事務局による説明

参加者：160 名

②業界フェアへの出展

容器包装をはじめとしたプラスチック製品と、「清掃サービス」、「ホテル・旅館」分野での認定取得を促進するため、以下の展示会に出展した。

○TOKYO PACK2024（CLOMA パビリオン内出展）

日程：2024 年 10 月 23 日（水）～25 日（金）

内容：主にプラスチック容器包装での認定取得の紹介と容器・プラスチック関連のエコマークの最新情報を提供。

○ビルメンヒューマンフェア&クリーン EXPO2024

日程：2024 年 11 月 20 日（水）～22 日（金）

内容：ビルメンテナンス分野に特化した展示会にて「清掃サービス」および「清掃用資材」での認定取得の説明とエコマークの活用について紹介。

会場内ステージにて、新たに制定した「清掃用資材」認定基準の内容と認定取得についてのセミナーを実施。

○国際ホテル・レストラン・ショー

日程：2025 年 2 月 4 日（火）～7 日（金）

内容：エコマーク認定を取得している全 145 施設（公開分）をパネルにて紹介。

「ホテル・旅館」でのサステナビリティ対応の必要性や客室で使用される環境配慮商品とそれら商品での認定取得を説明。

会場内ステージにて「エコマークのホテル認証」を紹介するセミナーを実施。

4) エコマーク認定と温室効果ガス排出量（CO₂）のシナジー

昨年度までの検討結果を踏まえ、エコマーク認定に温室効果ガス排出量（CO₂）に係る基準（配慮事項または品目により必須項目として設定など）を設定するため、エコマークの各委員会で議論を進めた。2025 年 1 月～2 月に全商品類型（サービス類型、既に設定済みの商品類型は除く）に配慮事項として設定する改定案のパブリックコメントを実施し、2025 年 4 月 1 日付で改定を実施する。

5) エコマーク認定授与式の開催

本年 7 月より、新たにエコマーク認定を取得された商品（製品・サービス）を対象として、毎月 1 回、認定授与式を行っている（参加希望制）。7 月の開始以降、計 7 社にエコマーク認定証の授与と記念撮影などを行った。



3.2 消費者への情報提供の強化

1) SNS などのオンラインツールを通じた消費者とのコミュニケーション強化

前期は、年度計画で掲げている第三者認証機関としての信頼性に係る情報発信のウェブページを作成したほか、ユーザーフレンドリーなウェブサイトを目指し、以下のページを追加または刷新した。

表 4 エコマークウェブサイトの新規作成ページ

ページ	内容
エコマーク認定の信頼性	初回認定～認定後の基準適合の確認体制を俯瞰で理解できる図を追加。 https://www.ecomark.jp/about/credibility/
エコマークと資源循環（再生プラスチック編）	エコマークにおける再生プラスチックの認定の歴史、認定基準、認定商品数などの情報を集約した特集ページを追加。 https://www.ecomark.jp/about/plastic/
認定基準一覧（要約版）	製品（物品）の認定基準ごとの対象品目と主な認定要件が俯瞰で見られるエクセル表を追加（ダウンロード可）。品目から対象となる認定基準を検索する機能あり。 https://www.ecomark.jp/excel/criteria_list.xlsx
エコマーク認定審査申込について	文章表現やレイアウトを大幅に見直し。 https://www.ecomark.jp/acquire/appli/
認定取得後の手続き	従来は文章のみで説明していた商品追加／変更、担当者変更などの手続きを一覧表に整理。ケースによってどの手続きが必要かをワンストップで理解できるように改善。 https://www.ecomark.jp/user/change/

後期には、ウェブページ全体のレイアウト刷新を行い、デザイン性と操作性を高めた（16 ページ 5）③項を参照）。

また、エコマークの広報活動を広く発信・周知するための「普及活動報告」コーナーにて、セミナー実施や国際会議参加の報告をタイムリーに紹介している。本年度は2月末までに16件の報告を掲載した。

SNSは以前より使用しているX（旧Twitter）とFacebookにて発信の頻度を高めるとともに、世の中で話題となっている情報を活用し身近で親しみやすい内容を発信している。また、Instagramの運用を開始し、より幅広いステークホルダーに向けた情報発信に努めている。

メールマガジン「エコマーク広報」を月1回、配信している（緊急性が高い情報やお知らせは随時配信）。2025年3月現在の登録数は2,475件である。登録者は認定企業担当者が主であるが、セミナー参加者などの登録も増えている。

2) 第三者認証機関としての信頼性に係る情報発信の強化

上記1)のとおり、ウェブサイトの「エコマーク認定の信頼性」ページに、初回認定～認定後の基準適合の確認体制を俯瞰で理解できる図を追加した。

3) EC サイト、グローバル機関とのデータ連携

①エコマーク商品情報データ（+JANコード）の活用の拡大

ウェブ通販や情報サイトを運営する事業者などとの連携・協働に引き続き取り組み、電子商取引市場におけるエコマークの活用を促進した。JANコードや認定情報（会社名、認定番号、品番名など）のデータを提供しているウェブ・カタログ通販事業者は計9社12サイトとなり、データ連携・協働による正確な情報にもとづく、EC市場でのエコマーク表示が着実に広がっている。

2024年10月23日には、アマゾンジャパン合同会社から「Amazon、サステナブルな特徴を持つ商品を見つけやすくするプログラム「Climate Pledge Friendly（クライメイト・プレッジ・フレンドリー）」を日本で開始¹」のリリースが行われ、その中で、データ連携を行ったエコマーク商品も対象となることが発表された。

¹ https://press.aboutamazon.com/jp/Top-Navi/Press-releases/Presselist/Press-release/amazon/jp/Corporate/20241023_Climate-Pledge-Friendly/

サステナブルな特徴
この商品は信頼できる認証機関によってサステナブルな特徴があると認められています。

製造基準へ
環境負荷のリスクを軽減するプロセスを通じて製造されています。

認証機関名：
エコマーク

CLIMATE PLEDGE FRIENDLY
サステナビリティ機能を備えたその他の商品をご覧ください。
[詳細はこちら](#)

[データ提供先]

アスクル株式会社、アズワン株式会社、アマゾンジャパン合同会社、株式会社カウネット、株式会社カカコム（価格.com）、株式会社仙台銘板、プラス株式会社ジョインテックスカンパニー、株式会社 MonotaRO(モノタロウ)、ロイヤルホームセンター株式会社

②ホテルのサステナビリティ認証制度(Travalyst)への掲載

No.503「ホテル・旅館」認定基準におけるエコマーク認証が、世界大手OTA(Online Travel Agent：インターネット上のみで取引を行う旅行会社)などが参加する Travalyst の「Certification Initiative」の基準に適合し、2024年9月に信頼性の高い宿泊施設のサステナビリティ認証制度のリストに掲載された。これにより、Travalyst のリストを参照している旅行予約サイト等は、掲載するホテルのページに「サステナビリティ認証を受けた施設」の証として、エコマークを表示することができるようになった。現時点では Google で「エコ認定」としてエコマークが掲載されており、Booking.com などにおいても同様の情報提供が予定されている。

<Travalyst (トラバリスト) について>

2019年にサセックス公爵ハリー王子によって設立された、旅行予約サイトや旅行業界におけるITソリューションを提供する世界的企業で

ある Amadeus、Booking.com、Expedia Group、Google、Mastercard、Sabre、Skyscanner、Travelport、Trip.com Group、Tripadvisor、Visa が参画する非営利のグローバルパートナーシップ。 <https://travalyst.org/>



Googleの掲載事例（帝国ホテル東京様）



4) 公共調達におけるエコマーク活用の推進

エコマークを活用した効率的な調達実務の推進等を目的として、グリーン購入法とエコマークとの関係を説明するウェブページを刷新した。

また 5 月 29 日には、グリーン購入ネットワーク(GPN)との連携により、ウェビナー「いまさら聞けないグリーン購入法の基本 ～エコマークとの関連・活用～」を開催し、121 名の参加があった。GPN からはグリーン購入法の概要や判断の基準などの基本情報のほか、行政におけるグリーン購入の実務に役立つ情報も紹介された。エコマークからは、グリーン購入法とエコマーク制度の関係性、調達実務におけるエコマークの活用方法などを解説した。

後期には、「エコマークとグリーン購入法特定調達品目対応表」パンフレットを作成し、最新のエコマークとグリーン購入法の対応状況を発信した。また、環境省による「グリーン購入法基本方針説明会」にて、次年度の調達の参考となるよう、国等の機関、自治体等に対してエコマークの説明とパンフレットの配布を行った。

5) 外部での講演・寄稿など

講演、寄稿などの依頼を普及に好適な機会と捉え、対応に努めている。

表 5：2024 年度の講演、寄稿の実績

1	(寄稿) 剥離廃液を適正処理する会 2023 年 10 月～2025 年 2 月(予定)の隔月	
	題名	適正に処理する会会報 エコマーク特集部分
	内容	「清掃サービス」の認定基準の内容を中心に、エコマークを通じて清掃業務に関わる環境配慮に繋がる取り組み等を数回に分けて紹介(10～12 回予定)
2	(講演) 国際交流基金日米センター 日米グローバルパートナーシップ強化助成事業「持続可能な社会変革の日米共創へ向けてー消費と生産にみる可能性」ワークショップ (2025 年 1 月 21 日)	
	題名	グリーン購入とエコラベルの効果と課題：エコマークの事例から

	内容	エコマーク制度の概要、グリーン購入及びグリーン公共調達におけるエコマークの位置付け、役割、効果、課題の共有
3	(寄稿)plaplat での記事掲載（長瀬産業株式会社が運営する、プラスチックを基軸に環境課題の解決と企業価値の向上を目指すプラットフォーム）	
	題名	消費者の 8 割が知っている「エコマーク」 ～制度の概要と活用方法～
	内容	https://division.nagase.co.jp/plaplat/sustainable_solution/regulation/ecomark/

3.3 ステークホルダーとのコミュニケーション強化

1) 「エコマークアワード」の実施

2010 年度にスタートした表彰制度「エコマークアワード」を本年度も実施した。15 回目となる今年は、5 月 20 日から 7 月 19 日にて募集を行い、書類選考を経て 9 月にプレゼン審査を実施した。応募・推薦のあった団体から「最優秀賞」1 社・「優秀賞」4 社が選ばれ、最近の 2 年間（2023、2024 年度）に認定された約 500 点のエコマーク認定商品の中から「ベストプロダクト」1 点が選ばれた。受賞者の公表は 11 月に行い、表彰は 12 月 6 日に開催したエコマークのイベントでの表彰セレモニー、または一部受賞者の個別訪問により行った。

2) 多様な主体との連携・協働による情報発信

①東海三県一市グリーン購入キャンペーン

2004 年度より「東海三県一市グリーン購入キャンペーン」に協賛、2009 年度から実行委員として参画している。本キャンペーンでは、グリーン購入の普及と定着を図るため、東海三県一市（愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市）の広域連携で、行政・団体・事業者の協働により消費者に対する啓発キャンペーンを実施している。本年度は 2025 年 1 月 10 日（金）から 2 月 9 日（日）までの一カ月間に、3,788 の参加店舗でグリーン購入の呼びかけや環境配慮商品の購入による懸賞企画を実施した。

②常設展示場 おおさか ATC「エコマークゾーン」への共同出展

エコマークゾーンは、おおさか ATC グリーンエコプラザの一角を占め、エコマーク制度や環境への取り組みに関するパネルなどを展示する常設展示場である。エコマーク事務局による企画展示のほか、下記の展示協力団体の協力を得て、幅広いエコマーク認定商品を展示している。エコプラザ全体を ATC 事務局の常駐スタッフが巡回しており、来場者への案内・説明などにあたっている。

本年度は、パネル類や展示物の見直しを行い、世界の環境ラベルのパネルやエコマークの年表などを新たに作成した。

展示協力団体（五十音順）

大阪タオール工業組合、全国魔法瓶工業組合、株式会社タカラトミー、株式会社ダスキン、株式会社帝国ホテル、日本化学繊維協会、(一社)日本建材住宅設備産業協会 WPRC 部会、(一社)日本消火器工業会、(一社)日本時計協会、日本バイオプラスチック協会、(一社)日本有機資源協会、株式会社レゾナック

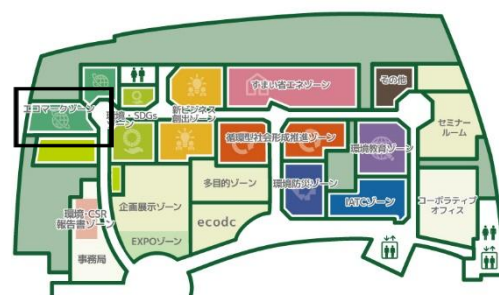
【エコマークゾーン概要】

(場所) 大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATC アジア太平洋トレードセンタービル ITM 棟 11 階西側

(面積) 350m² (おおさか ATC グリーンエコプラザは総面積約 4,500m²)

(開館時間) 10 時 00 分～17 時

(休館日) 月曜日・年末年始(土日祝日もオープン)



3) 外部委員会委員などの活動

複数の職員が外部委員会委員などに就任し活動している。本年度の主な活動は以下のとおりである。

環境省特定調達品目検討会
プラスチック資源循環促進法に基づく認定プラスチック使用製品の調達に関する専門委員会
バイオマスマーク運営委員会
第 20 回日本 LCA 学会研究発表会実行委員
ISO/TC207/SC3 及び SC5 対応国内委員会
ISO/TC207/SC3/WG11 (ISO 14024 改訂)
日本化学繊維協会 環境配慮型繊維製品に関する国際標準開発委員会
公益財団法人東京観光財団 環境配慮等専門家アドバイザー

4) エコマークイベントの開催

2024 年 12 月 6 日 (金) に、有識者による資源循環と気候変動に関する講演、「エコマークアワード 2024」の表彰セレモニー、ならびに新しいエコマークシンボル紹介の 3 部からなるイベントを開催した。会場では約 60 名が参加したほか、オンラインでのライブ配信を行い、約 200 名の視聴があった。

日程：2024 年 12 月 6 日 (金) 13:30～15:30

会場：日比谷国際ビルコンファレンススクエア

内容：

- ①基調講演「気候変動を食い止めよう ～循環型社会をめざして～」
堅達 京子氏 (株式会社 NHK エンタープライズ)
- ②「エコマークアワード 2024」表彰セレモニー
- ③新エコマークシンボル発表・ブランドコンセプト説明

5) エコマークロゴの変更 (リファイン) と新ブランドコンセプトの採用

2024 年 12 月より、デザイン変更を施した新しいエコマークロゴの使用を開始した。これまで親しまれてきたマークの色や形を継承しつつ、1989 年のロゴ作成当時には想定していなかったウェブ等での使用を念頭に、現代的な表情にアップデートした。ロゴデザインの変更は、2023 年度に実施した当協会の部署

横断プロジェクトにて検討されたもので、エコマーク誕生から 35 年ではじめての本格的な変更となる。なお、これまで使用していたエコマークロゴは、今後も引き続き使用することができる。

また、新しいブランドコンセプト “Try ecologue.” のもと、対話やコミュニケーションを通してあらゆる人の環境への関心を育むためのブランディングを展開した。



エコマークロゴの変更にあわせ、以下を実施した。

① 新エコマークロゴ発表会の開催

2024 年 12 月 6 日に開催したエコマークイベントにおいて、新エコマークシンボル（ロゴ）発表会を実施した。エコマークのブランディングと新ロゴのデザインを担当した株式会社 GK グラフィックス 木村 雅彦氏と多田 妃呂実氏をお招きし、ロゴデザインのリファインを行う背景や狙いなどをお話しいただいた。

② 新エコマークロゴ説明会の開催

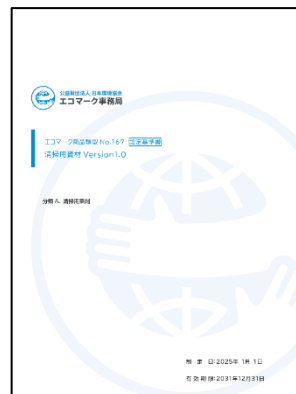
エコマーク認定取得事業者を対象に、ロゴデザイン変更の背景や、新ロゴの使用方法についての説明会をオンラインにて開催した。125 名の参加があり、多数のご質問が寄せられるなど、新ロゴへの期待の高さがうかがわれた。

③ エコマークウェブサイトの刷新

ロゴデザインの更新にとどまらず、新ロゴやブランドコンセプトと一貫したブランディングとするため、ウェブサイト全体のデザインを刷新した。現代的なイメージへの変更に加え、縦スクロールで完結するレイアウトとし、ますます増えているモバイル環境での操作性も高めた。

④ 各種文書、様式の変更

新ロゴやブランドコンセプトと一貫したブランディングとするため、エコマークの実施要領・各種規定・ガイドラインをはじめ、認定基準書、商品認定証、サービス分野でのピクトグラム表示、各種文書・様式のレイアウトなどを変更した。



左：新ウェブサイト

上：新認定基準書と解説書

4. 信頼性の堅持

4.1 現地監査の実施

毎年度、エコマーク使用契約者を対象として任意抽出による現地監査を実施し、認定商品の製造・出荷、適正なマーク表示の確認などを行っている。本年度は、3月24日までに55件の監査を実施した。監査にあたっては、ウェブ会議システムを活用したりリモート監査を活用するとともに、サービス系商品類型や工場などへ重点的に現地監査を行い、エコマーク認定商品の信頼性確保およびエコマーク使用契約者とのコミュニケーションを図った。また本年度は、地理・言語面で隔たりがある海外のエコマーク使用契約者に対する現地監査を、現地の試験機関の代行により実施した。

4.2 試験による基準適合の確認

毎年度、エコマーク認定商品のなかから任意抽出して外部機関に試験を依頼し、試験結果を解析して認定基準に適合しているかを検証している。本年度は、9商品類型20ライセンスで実施しており、7ライセンスについては認定基準への適合性を確認した。また、1ライセンスについては適合性を確認できず追加調査を実施しており、12ライセンスは試験確認中である。

4.3 その他の信頼性確保の方策

1) 認定取得後のサーベイランス（再評価）

2023年度より、エコマーク制度および認定商品の信頼性の向上を目的に、エコマーク使用基本契約書第15条に基づいて、認定から一定期間（2023年1月以降に認定となった製品にあっては認定日から5年）を経過したエコマーク商品に対し、報告徴収・調査・現地監査によるサーベイランス（再評価）を実施している。本年度は、2024年4月から2025年2月の11カ月間で、110社（124ライセンス）について再評価の依頼を行い、103社（115ライセンス）については再評価を完了し、認定商品の適合性を確認した（完了率92%、残りは適合性を確認中）。なお、そのうち20社（22ライセンス）は当初の認定要件からの変更が確認されたため、再評価と併せてエコマーク商品変更申請を依頼し、変更点の是正を行った。

2) 年1回の基準適合状況の確認

使用契約中の全エコマーク認定商品の基準への適合状況（原材料、製造工程、仕様変更などの有無）を年1回、書面にて確認している。

3) 苦情相談窓口を通じた情報提供

認証活動に係る苦情・異議申立を受け付けており、本年度は、2月末までに1件の異議申立を受理した。異議申立の内容を確認・検討し、手順に則って対応を行った。

4) 不正使用対応

2024年4月1日～2025年3月17日（事案の把握日ベース）までに7件あり、

内訳は無断使用 7 件であった。

表 6 不正使用対応の状況

(2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 17 日)

No	区分	種別	状況
1	無断	医療用品	「エコマーク」文字登録商標の無断使用を行っていたもの。表示状況を調査し、ただちに是正した。
2	無断	繊維製品	エコマーク認定をしていない製品にエコマーク表示を行っていたもの。表示状況を調査中。
3	無断	繊維製品	エコマーク認定商品の未登録型式にエコマーク表示を行っていたもの。表示状況を調査し、ただちに是正した。
4	無断	文具・事務用品	エコマーク非認定商品にエコマーク表示を行っていたもの。状況を調査し、ただちに是正した。
5	無断	繊維製品	エコマーク認定商品の未登録型式にエコマーク表示を行っていたもの。表示状況を調査し、ただちに是正した。
6	無断	その他	当該者 HP にエコマーク表示を行っていたもの。ただちに警告し表示を削除して是正した。
7	無断	容器	容器にエコマークを表示しており、無断使用の可能性があるので詳細を調査中。

このうち、No. 1 については「エコマーク」文字登録商標（アルファベット表記含む）の無断使用にあたり、同様の事例が他社にも 13 件発見されたことから、該当各社に指摘、要請して、商標の希釈化、普通名称化を防ぐ措置を講じた。

5. 環境ラベリングに係る国際協力

5.1 海外環境ラベル機関とエコマークの相互認証の推進

1) 日中韓三カ国環境ラベル機関との相互認証

「エコマーク」 運営：公益財団法人日本環境協会（JEA）

「中国環境ラベル」 運営：中環連合（北京）環境認証センター有限公司（CEC）

「韓国環境ラベル」 運営：韓国環境産業技術院（KEITI）

① 日中韓三カ国環境ラベル機関の相互認証

相互認証は、同じカテゴリで設定された認定基準について共通基準項目を設定し、その共通基準項目の審査についてはエコマークでの審査結果を援用することができる枠組みである。日中韓の環境ラベル機関は、第5回日中韓環境産業円卓会議（以下、RTM）＜2005年：東京＞において、三カ国の環境ラベル基準の調和化をはかり相互認証を推進していくことで合意し、2007年に「パーソナルコンピュータ（PC）」に関する共通基準の合意書を締結して以降、毎年、対象品目を拡大している。2024年度は、下記③項のとおり「床材」の共通基準項目の設定について、2024年9月26～27日に開催した日中韓環境ラベル実務者会議（中国・北京）にて基本合意に至り、同年12月27日付で合意書を締結し、運用が開始された。

② 韓国環境ラベルとの相互認証

韓国環境ラベルとは2010年から相互認証を実施しており、特にエコマーク認定の複合機（MFD）では、2024年3月から2025年2月末までの間に83機種に相互認証を利用して韓国環境ラベルを取得するための「エコマーク認定確認書」を発行し、2010年以降で延べ967機種が相互認証を活用している。

③ 三カ国実務者会議

2024年度の日中韓環境ラベル実務者会議は、2024年9月26～27日に中国・北京にて開催した。本年度は「床材」に関する三カ国間の共通基準項目の設定のほか、三カ国の環境ラベル制度の最新動向、EPD（製品環境宣言）に資する取組、欧州グリーン訴求指令案に向けた対応方針について情報共有を行った。次年度に取り組むカテゴリとして「LEDランプ」を選定し、2025年9月頃に日本にて日中韓環境ラベル実務者会議を開催する予定である。

2) シンガポールグリーンラベルとの相互認証

2024年6月6日にシンガポールグリーンラベルを運営するシンガポール環境協議会とシンガポールにて相互認証協議を行い、複写機・プリンタなどの画像機器基準の共通基準について議論し、共通基準に関する合意書を締結した。同日から2025年2月末までの間に、17機種に対して「エコマーク認定確認書」を発行している。また、「タイルカーペット」および「ビニル系床材」の共通基準に関する合意書をアゼルバイジャン・バクーで開催されたCOP29のシンガポールパビリオン

にて締結した（エコマーク事務局はオンライン参加）。

3) ドイツブルーエンジェルとの相互認証

2021年1月に新しく制定されたドイツブルーエンジェル DE-UZ219「印刷機能付きオフィス機器」とエコマーク認定基準 No.155「複写機・プリンタなどの画像機器」の共通基準を再設定し、2025年3月13日に運用を開始した。共通基準の再設定については認証業務を担当する RAL gGmbH（ドイツ・ボン）と2023年10月に協議のうえ基本合意していたが、ドイツブルーエンジェルの運営3機関との調整・確認に時間を要し、本年度の運用開始となった。

4) エコラベル・スリランカとの相互認証

2024年10月15日に、エコラベル・スリランカを運営する NCPC スリランカと相互認証に関する基本合意書を締結した。今後、共通基準を設定する品目を両機関で合意し、共通基準項目の設定を協議していく方針である。

5) その他の環境ラベル機関との相互認証

上記以外で相互認証を実施、または協議を行っている環境ラベル機関を表7に示す。

表7 相互認証の実施または協議状況

国・ラベル名	実施状況（品目）	実績（件）
北欧ノルディックスワン	実施（MFD）	62
ニュージーランド環境チョイス	実施（MFD）	448
タイグリーンラベル	実施（MFD）	357
ドイツブルーエンジェル	実施（MFD）	4
台湾グリーンマーク	運用開始に至らず協議停止	—
北米エコロゴ	共通基準の設定に至らず協議停止	—
香港グリーンラベル	共通基準の設定に至らず協議停止	—
ブラジル環境品質ラベル	基本合意書の締結に向け協議中	—
EPEAT	基本合意書の締結に向け協議中	—

5.2 国際的な動向への対応

1) 欧州グリーン・ウォッシュ規制調査

2023年3月に欧州委員会が発表した「グリーン訴求指令案」は、環境主張を行う場合の科学的根拠や外部機関による検証、環境ラベルの透明性や実施主体の条件などを定めるものである。また、2023年10月にEU理事会と欧州議会にて暫定合意された「不公正取引慣行指令」は、「エコ」や「グリーン」などの曖昧な環境表現を禁止するとともに、公的機関による第三者認証の持続可能性ラベル以外は認めない方向性を示している。上記2つの指令は、EU市場をビジ

ネス機会とする日本の事業者はもとより、日本国内における環境主張の在り方にも影響を及ぼすことが予想される。

本年度は、2024 年 6 月にグリーン訴求指令案に対する欧州理事会の意見「一般的アプローチ (General Approach)」が公表されたことを受け、双方の条文比較による指令案の修正・追記箇所とその意図を把握するとともに、新たに追加されたタイプ I 環境ラベルに関する条文が国内市場及びエコマークに及ぼす影響を調査分析した。

2) 国際会議などへの参加

① GIZ (ドイツ国際協力公社) 主催国際会議「Conference on ASEAN SCP Policies and Practices」(マレーシア・シャーアラム)

GIZ が 12 年間にわたり ASEAN 地域の GPP および環境ラベル制度を促進することを目的に実施してきたプログラムが 2024 年末に終了することを受けて、支援対象国の担当者をはじめ上記分野の専門家を招いた国際会議が 2024 年 10 月 21 日、22 日にマレーシア・シャーアラムで開催された。

エコマーク事務局は、タイプ I 環境ラベル機関との相互認証の実績を踏まえ、相互認証のメリットや課題、協議の進め方などを解説したほか、欧州グリーン・ウオッシュ規制などの、タイプ I 環境ラベルを取り巻く現状についても紹介した。

② NCPC スリランカ主催オンラインワークショップ「A path to Sustainable Consumption and Production in the Rubber Sector」(オンライン)

NCPC スリランカは、世界エコラベリング・ネットワーク (GEN : Global Ecolabelling Network) が定めた世界エコラベリング・デー (2024 年は 10 月 10 日) を記念し、ゴム製品分野におけるサステナビリティの取組と題したオンラインワークショップを 11 月 22 日に開催した。

エコマーク事務局からは、タイプ I 環境ラベルを取り巻く世界的な環境政策の動向をはじめ、GEN の役割や GEN 加盟による国際的プレゼンスの向上、他の国際機関との連携事例を紹介し、タイプ I 環境ラベルの取得価値について説明した。

3) 世界エコラベリング・ネットワーク (GEN)

日本環境協会は GEN の設立当初から、主メンバーとして参画し、トレジャラーおよび会計事務を担当している。本年度は、2024 年 3 月 11～12 日に春季役員会が開催および、10 月 15 日、18 日にインド・ニューデリーで開催された役員会／年次総会 (AGM) に出席した。

2024 年度 GEN 役員会の概要

【3/11-12:ポルトガル・リスボンにて開催（エコマーク事務局はオンライン参加）】

出席機関
<役員> ① グリーンプロ（インド）：インド工業連盟（CII）（議長） ② バイタリティーリーフ（ロシア）：エコロジカルユニオン ③ グリーンラベル：タイ環境研究所（TEI） ④ EPEAT（北米）：Green Electronics Council（GEC） ⑤ Green Product Mark（ドイツ）：TÜV Rheinland ⑥ Green Crane（ウクライナ）：All Ukrainian NGO Living Planet ⑦ 中国環境ラベル（中国）：中環連合（北京）環境認証センター有限公司（CEC） <トレジャラー> エコマーク（日本）：日本環境協会 <事務局> ① Ms. Kate Harris ② エコマーク（日本）：日本環境協会
主な議題
① 本年度 GEN AGM の議題/スケジュール ② 2023 年会計報告および 2024 年予算状況 ③ GEN2024 年度作業計画の進捗 ④ 各ワーキンググループの進捗確認 ⑤ GENICES（GEN エコラベル監査システム） ・監査実施報告 ・今後の実施予定 ⑥ GEN AGM に係る議論（開催場所、時期、内容） ⑦ 世界エコラベル・デーの活動予定

2024 年 GEN AGM の概要【10/15、18: インド・ニューデリーにて開催】

出席機関
<役員> ① グリーンプロ（インド）：インド工業連盟（CII）（議長） ② バイタリティーリーフ（ロシア）：エコロジカルユニオン ③ EPEAT（北米）：Green Electronics Council（GEC） ④ Green Product Mark（ドイツ）：TÜV Rheinland ⑤ Green Crane（ウクライナ）：All Ukrainian NGO Living Planet ⑥ 中国環境ラベル（中国）：中環連合（北京）環境認証センター有限公司（CEC） ⑦ グリーンラベル（タイ）：タイ環境研究所（TEI） ⑧ ノルディックスワン（北欧 5 か国）：環境ラベルフィンランド ⑨ グリーンラベル（シンガポール）：シンガポール環境協議会 ⑩ Bra Miljöval（グッド環境チョイス）（スウェーデン）：Swedish Society for Nature Conservation（SSNC） <トレジャラー> エコマーク（日本）：日本環境協会 <事務局> ① Ms. Kate Harris ② エコマーク（日本）：日本環境協会

25 団体、約 50 名（GEN 会員団体・機関、他機関）が参加
主な議題
①前年 GEN AGM の議事録の承認 ②ワーキンググループ（戦略的ネットワーク構築とアウトリーチプランなど）の報告 ③2023 年 AGM 以降の GEN 及び事務局の活動報告 ④GEN 加盟申請機関の承認 ・スリランカグリーンビルディング協議会（スリランカ）※準会員として承認 ⑤2025 年以降の GEN 五か年戦略 ⑥GENICES 改定内容の共有 ⑦GENICES（GEN エコラベル監査システム）認定証授与 ⑧役員の選出 *新しく選任された役員 ◆ノルディックスワン（北欧 5 か国）：環境ラベルフィンランド ◆グリーンラベル（シンガポール）：シンガポール環境協議会 ◆Bra Miljöval（グッド環境チョイス）（スウェーデン）：Swedish Society for Nature Conservation (SSNC) ⑨2023 年会計報告及び 2024 年会計の中間報告 ⑩2025 年以降の年次総会の開催候補地

4) 国連環境計画(UNEP)

①コンシューマインフォメーションプログラム(CIP) WG2

2024 年 6 月 11 日に、UNEP が主導する「国連持続可能な消費と生産 10 年計画枠組み（10YFP）」が採択している 6 つのプログラムの一つである、適切な環境情報をいかに効果的に消費者に伝達するかを目的とした「コンシューマインフォメーションプログラム(CIP)」WG2 のウェブ会議に参加した。WG2 は、環境ラベルを通した消費者情報の知見共有を主目的としており、今回のウェブ会議では生物多様性の確保に向けた環境ラベルの役割、NDC（国が決定する貢献）への環境ラベルの統合、UNEP が展開する環境ラベルと持続可能な公共調達に関する EcoAdvance プロジェクトの最新動向が共有された。

2025 年 3 月 5 日に開催された WG2 のウェブ会議では、グリーン訴求やサステナビリティの取組に関するガイドラインや原則を定めている ISEAL アライアンス、持続可能な開発に関する国際研究所（IISD）からそれぞれの取組が共有された。さらに、ヴァーヘニンゲン大学から食品を対象とした LCA ベースの環境ラベル制度導入に向けた基礎調査結果が紹介された。

②国連環境計画(UNEP)主催ウェビナー「Sustainable Public Procurement policies using ecolabels and certification criteria」（オンライン）

UNEP の 10YFP（国連持続可能な消費と生産 10 年計画枠組み。One Planet Network として知られる）の採択プログラムの一つである Consumer Information プログラムのワーキンググループ 2「環境ラベル」が主催したウェビナーが、2024 年 12 月 5 日に行われた。

エコマーク事務局は、日本のグリーン購入法に基づくグリーン公共調達制度を概説したほか、タイプ I 環境ラベルであるエコマーク制度の位置付けや活用方法などについて解説した。

5) 国際機関などによる途上国支援

① スリランカおよびラオス環境ラベル機関へのキャパシティビルディング、基準策定支援

ドイツ国際協力公社(GIZ)が東南アジア諸国を対象に環境ラベルおよび GPP の制度構築や技術支援を実施するプロジェクトのもと、GIZ から請負業務を受託し、対象国であるスリランカおよびラオスの環境ラベル機関に対するキャパシティビルディング、並びに基準策定支援を実施した。スリランカに対しては、「複写機・プリンタなどの画像機器」基準案について助言するとともに、基準案を議論する専門家委員会にオブザーバーとして参加した。さらに、2024 年 8 月 21~22 日にスリランカ・コロンボを訪問し、タイプ I 環境ラベルの認証業務に関するトレーニングの実施や、NCPC スリランカが主催する CEO フォーラムにて講演を行った。ラオスに対しては、「LED 照明」および「PVC パイプ」の基準案について助言を行った。

6) 令和 6 年度グリーン購入及び環境配慮契約の普及促進に係る調査検討業務

当協会が環境省から受託した上記業務のうち、グリーン公共調達や環境配慮型製品の国際展開促進に係る調査検討業務を実施している。本業務では、環境ラベルの相互認証の状況や、グリーン公共調達(GPP)に関する国際会議の動向、海外の GPP における環境ラベルの取扱い状況などについて調査を行っている。また昨年度に続き、スリランカおよびインドネシアに対して、GPP および環境ラベルに関する日本の知見共有などの技術協力を複数年で展開している。さらに、今年度は欧州を中心としたグリーン・ウォッシュ規制について、欧州委員会が公表したグリーン訴求指令案及び欧州理事会の修正案について比較調査したほか、世界的に未だ確立されていない製品の循環性基準について国際的な取組事例を基に取りまとめた。

① スリランカ技術協力

「エコラベル・スリランカ」を運営する NCPC スリランカと 2024 年 11 月 6 日および 2025 年 2 月 26 日にオンライン会議を開催したほか、2023 年度に策定支援した「ホテル」および「レストラン」基準制定に向けた専門家委員会にオンラインで参加した。さらに、2025 年 2 月 19 日~21 日には学識経験者とともにスリランカを訪問し、ホテルおよびレストランの現地監査の同行やホテル事業者との打合せに同席した。加えて、訪問中の 2025 年 2 月 20 日には、スリランカ・コロンボにて NCPC スリランカが主催するホテル業界の経営者を対象とした CEO フォーラムに参加し、観光業界におけるサステナビリティの取組とタイプ I 環境ラベル取得による競争力の強化といったテーマで講演したほか、パネルディスカッションに登壇した。

② インドネシア技術協力

インドネシアのタイプ I 環境ラベル「インドネシア・エコラベル」および GPP を所管するインドネシア環境省（MOE）と 2025 年 2 月 26 日にオンライン会議を行った。インドネシア・エコラベル制度の最新動向のほか、2024 年度の同会議で要望された「再生プラスチックを用いた製品」のインドネシア・エコラベル基準の策定支援に関する進捗状況と進め方について確認を行った。次年度以降については、基準策定支援の本格化に向けて、具体的な品目についてインドネシア関係機関との調整のうえ合意を図り、継続的な議論を実施していくことを確認した。

6. エコマーク事業に係る委員会活動

エコマーク制度の運営においては、5つの諮問委員会を設置し、事業を推進している。本年度の各委員会の活動状況および委員名簿を表8に示す。

表8 エコマーク事業に係る各委員会の活動状況 (2025年3月1日現在)

委員会名	開催日時	主な議題
運営委員会	9月25日	①2023年度決算報告 ②2024年度事業進捗状況 ③エコマークにおけるCFP/LCA基準の設定(案) ④EUグリーン・ウォッシュ規制(不公正取引慣行指令及びグリーン訴求指令案)への対応
	3月26日	①2024年度事業報告 ②2025年度事業計画・予算(案) ③年間ライセンス料(エコマーク使用料)の改定
企画戦略委員会	8月21日	①追加調査を実施するとした案件 ②重要テーマに関する現状把握と今後の方向性
	12月13日	①日本環境協会CI戦略について ②2025年度以降に取り組む新規商品類型について ③エコマーク商品類型(認定基準)の有効期限の延長について
	2月18日	①2025年度以降に取り組む新規商品類型について(2回目)
基準審議委員会	7月19日	①エコマーク商品類型(認定基準)の部分的な改定 ②エコマーク商品類型(認定基準)の基準策定計画書
	9月9日	①エコマーク新規商品類型(認定基準)の公開案
	2月14日	①エコマーク新規商品類型(認定基準)の公開案 ①エコマーク商品類型(認定基準)の部分的な改定
審査委員会	定例 (毎月1回)	認定申込審査
基準策定委員会	以下の通り	認定基準案の策定
循環型ケミカルリサイクル	準備委員会①2023/6/14 ②8/2 【全2回】 本委員会①2024/1/9 ②3/12 ③6/12 ④9/4 【全4回】	
清掃用資材	①2024/1/29 ②3/14 ③6/6 【全3回】	
土木製品	①2024/2/29 ②3/28 ③6/21 ④9/11 【全5回予定】	
使用済紙おむつを再生利用した製品	①2024/10/1 ②11/15 ③2025/1/15 【全3回】	

①2024年度「エコマーク運営委員会」委員名簿(五十音順)

氏名	所属・役職
有田 芳子	主婦連合会 参与・環境部長
伊坪 徳宏	早稲田大学 創造理工学部 環境資源工学科 教授
上野 孝二	一般社団法人電子情報技術産業協会 グリーンイノベーション部専任部長
梅田 靖	東京大学大学院 工学系研究科 教授

氏名	所属・役職
大沼 章浩	一般社団法人全日本文具協会 専務理事
皆藤 寛	東京商工会議所 産業政策第二部 課長
川江 心一	公益財団法人世界自然保護基金ジャパン 森林・野生生物室長
齋藤 潔	一般社団法人日本電機工業会 環境ビジネス部長
田中 太郎	株式会社日経 BP 日経 ESG 経営フォーラム事業部シニアプロデューサー
中本 純子	一般社団法人全国消費者団体連絡会 事務局
西尾 チヅル	筑波大学 副学長
貫名 英一	一般社団法人日本オフィス家具協会 専務理事
林 祥一郎	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会 専務理事
平尾 禎秀	環境省大臣官房 環境経済課長
藤井 実	国立研究開発法人国立環境研究所 環境社会イノベーション室長
増田 充男	日本チェーンストア協会 執行理事
村嶋 二郎	独立行政法人国民生活センター 商品テスト部企画管理課課長補佐
安 光晴	コープデリ生活協同組合連合会 サステナビリティ推進部長
柳 憲一郎	明治大学 名誉教授
山口 博臣	日本労働組合総連合会 経済・社会政策局長
吉田 一雄	一般社団法人日本経済団体連合会 環境エネルギー副本部長

(以上 21 名、敬称略)

②2024 年度「エコマーク企画戦略委員会」委員名簿（五十音順）

氏 名	所 属・役 職
新良貴 泰夫	日本生活協同組合連合会 組織推進本部 社会・地域活動推進部 サステナビリティ推進グループ グループマネージャー
錫木 圭一郎	消費生活アドバイザー/専門統計調査士
田原 聖隆	国立研究開発法人産業技術総合研究所 安全科学研究部門 IDEA ラボ ラボ長
鎮西 武	環境省 大臣官房 環境経済課 課長補佐
西尾 チヅル	筑波大学 副学長
橋本 征二	立命館大学 理工学部 環境都市工学科 教授
深津 学治	グリーン購入ネットワーク事務局 事務局長
村嶋 二郎	独立行政法人国民生活センター 商品テスト部 企画管理課 課長補佐

(以上 8 名、敬称略)

③2024 年度「エコマーク基準審議委員会」委員名簿（五十音順）

氏名	所属・役職
伊坪 徳宏	早稲田大学 創造理工学部 環境資源工学科 教授
光崎 純	独立行政法人製品評価技術基盤機構 化学物質管理センター 計画課 戦略企画室 室長
醍醐 市朗	国立大学法人東京大学 先端科学技術研究センター 准教授
田原 聖隆	国立研究開発法人産業技術総合研究所 安全科学研究部門 IDEA ラボ ラボ長
鎮西 武	環境省 大臣官房 環境経済課 課長補佐
塚田 泰久	東京都 環境局 資源循環推進部 資源循環推進専門課長
恒見 清孝	国立研究開発法人産業技術総合研究所 エネルギー・環境領域 ゼロエミッション研究 企画室（兼務）安全科学研究部門 研究部門付 研究企画室長
根村 玲子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会

氏名	所属・役職
	環境委員会 委員長
山口 庸子	共立女子大学・共立女子短期大学 副学長 共立女子短期大学 生活科学科 教授

(以上 9 名、敬称略)

なお、「エコマーク基準策定委員会」および「エコマーク審査委員会」委員名簿は非公表扱い。

以上

別表. 商品類型別 ライセンス数の変化

番号	類型名								備考
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	増減	
101	かばん・スーツケース V1	56	62	64	69	58	56	-2	
102	印刷インキ V2	136	129	116	116	115	114	-1	
103	衣服 V2	379							
103	衣服 V3	40	186	193	217	229	238	9	
104	家庭用繊維製品 V2	415							
104	家庭用繊維製品 V3	68	221	247	269	296	297	1	
105	工業用繊維製品 V2	158							
105	工業用繊維製品 V3	18	117	126	144	145	150	5	
106	情報用紙 V3	12	12	11	10	9	8	-1	
107	印刷用紙 V3	13	12	12	12	12	10	-2	
108	衛生用紙 V2	78	78	77	77	75	75	0	
109	タイル・ブロック V2	130	118	103	95	95	91	-4	
110	生分解性潤滑油 V2	111	117	118	123	124	126	2	
111	木材などを使用したボード V2	19	19	19	19	17	17	0	
112	文具・事務用品 V2	681	692	688	694	698	697	-1	
113	包装用紙 V3	1	1	1	1	1	1	0	
114	紙製の包装用材 V2	36	34	33	31	28	26	-2	
115	間伐材、再・未利用木材などを使用した製品 V2	65	63	65	62	62	59	-3	
116	節水型機器 V2	11	9						157/158へ移行
118	プラスチック製品 V2	260	253	247	268	275	285	10	
119	パーソナルコンピュータ V2	12							
119	パーソナルコンピュータ V3	8	13	15	18	19	19	0	
120	紙製の印刷物 V2	7	7	7	7	7	6	-1	
121	リターナブル容器・包装資材 V2	17	16	17	17	17	16	-1	
123	建築製品(内装工事関係用資材)V2	109	108	101	113	125	125	0	
124	ガラス製品 V2	8	7	7	6	6	6	0	
125	生ごみ処理機 V1	9	9	9	8	8	8	0	
126	塗料 V2	23	20	20	20	20	18	-2	
127	消火器 V2	43	43	43	43	44	42	-2	
128	日用品 V1	282	279	298	334	357	373	16	
129	廃食用油再生せっけん V1	11	12	11	13	10	9	-1	
130	家具 V1	36							
130	家具 V2	9	11	16	21	22	22	0	
131	土木製品 V1	178	186	187	186	186	185	-1	
132	トナーカートリッジ V1	291							
132	トナーカートリッジ V2	13	34	34	39	45	49	4	
133	デジタル印刷機 V1	28	27	29	32	32	32	0	
134	時計 V1	17	17	17	17	17	17	0	
135	太陽電池を使用した製品 V1	16	16	14	14	14	14	0	
136	リユース製品 V1	3	3	3	3	3	3	0	
137	建築製品(外装・外構工事関係用資材)V1	31	28	28	31	33	33	0	

138	建築製品(材料系の資材) V1	31	32	35	36	38	42	4	
139	建築製品(設備) V1	21	21	21	21	21	5	-16	
140	飲食品、化粧品、家庭用品 などの容器包装 V1	136	156	184	379	528	616	88	
141	生分解性プラスチック製品 V1	2	2	2	2	2	2	0	
142	インクカートリッジ V1	233							
142	インクカートリッジ V2	28	102	126	140	147	162	15	
143	靴・履物 V1	7	7	7	7	6	6	0	
144	革製衣料品・手袋・ベルト V1	0	0	0	0	0	0	0	
145	プロジェクタ V2	16	65	87	95	104	111	7	
146	まほうびん V1	12	13	13	13	12	12	0	
147	損害保険 V1	10	10	10	10	10	10	0	
148	楽器 V1.0	3	3	2	2	2	2	0	
149	BD/DVD レコーダー・プレーヤー V1	60	22	16	16	16	0	-16	
150	電球型 LED ランプ(A 形)V1	2	2	2	2	2	2	0	
151	浄化槽 V1	2	2	2	2	2	2	0	
152	テレビ V1	96	48	38	38	38	0	-38	
153	乳幼児用品 V1	6	6	6	6	6	0	-6	
154	太陽熱利用システム V1	2	2	1	1	1	1	0	
155	複写機・プリンタなどの画像機器 V1	447	507	569	644	719	736	17	
156	便器などの衛生器具 V1	0	0	0	0	0	0	0	
157	給水栓 V1	0	0	0	0	0	0	0	
158	節水器具 V1	1	3	5	8	8	8	0	
159	サーバ類 V1	0	0	0	0	0	0	0	
160	廃食用油を使用したバイオデ ィーゼル燃料 V1	10	10	11	12	14	16	2	
161	シュレッダーV1	0	0	0	0	0	0	0	
162	ラミネータ V1	7	7	6	6	6	6	0	
163	ノンフロン加煙試験器 V1	0	2	2	2	2	2	0	
164	海洋プラスチックごみを再生 利用した製品 V1			1	4	7	8	1	
165	合成燃料 V1					0	1	0	
166	スマートフォン・携帯電話 V1						0	0	
501	小売店舗 V2	1	6	7	80	88	89	1	
502	カーシェアリング V1	1	0	0	0	0			508 へ移行
503	ホテル・旅館 V2	4	15	16	30	32	39	7	
504	プラ製容器包装リサイクルによる アンモニア製造プロセス V1	1	1	1	1	1	1	0	
505	飲食店 V1	9	9	9	8	9	8	-1	
506	機密文書処理サービス V1	6	5	4	4	4	4	0	
507	電力プラン V1	0	1	1	1	1	1	0	
508	シェアリングサービス V1	0	0	0	0	0	0	0	
509	商業施設 V1			2	3	4	5	1	
510	清掃サービス V1			2	9	15	18	3	
511	テイクアウト・デリバリー店舗 V1				0	0	0	0	
512	美容室 V1				1	1	1	0	
	合計	5222	4028	4174	4715	5050	5143		